

働き方改革

専門家が課題解決の
お手伝い

無料個別相談会

専門家【社会保険労務士】が、「働き方改革」に関する「労務管理」「賃金制度」「助成金」などの相談を無料で行います。

◆相談日◆	令和6年 7月19日（金） 令和6年 9月17日（火） 令和6年 11月19日（火） 令和7年 1月21日（火）
相談時間	10：00～15：00
会場	長門商工会議所

事前
予約制

お申し込みは
裏面をご覧ください。

ご相談いただける主な内容

(申込・お問合せ先)長門商工会議所
TEL0837-22-2266

- 同一労働・同一賃金(不合理な待遇差の禁止)
- 働き方改革関連法全般
- 時間外労働の上限規制
- 賃金規程の整備・賃金引き上げに向けた環境整備
- 助成金の活用
- 改正育児・介護休業法
- 年次有給休暇の取得
- 人材確保に資する技術的な相談
- テレワーク導入の際の留意点
- ハラスメント対策

本事業について詳細を知りたい方は下記サポートオフィス山口までお問合せ下さい

無料

個別訪問相談も行っております

- ・ 専門家(社会保険労務士)が個別にご訪問致します。
- ・ 相談時間・内容による追加料金など一切かかりません。
- ・ 事業所を最大6回まで無料で訪問。

働き方改革サポートオフィス山口
山口県山口市吉敷下東3丁目4-7

リアライズⅢ

フリーダイヤル:0120-172-223

無料個別相談会FAX申込書

希望日時	令和 年 月 日 ①10:00～ ②11:00～ ③13:00～ ④14:00～
事業所名	
所在地	
TEL	
FAX	
E-mail	
従業員数	名
業種	
ご担当者部署・役職	
ご担当者名	<input type="text"/> <input type="text"/>

相談ご希望内容に☑をお願いします(複数可)

- 同一労働・同一賃金(不合理な待遇差の禁止)
- 働き方改革関連法全般
- 時間外労働の上限規制
- 賃金規程の整備・賃金引き上げに向けた環境整備
- 助成金の活用
- 改正育児・介護休業法
- 年次有給休暇の取得
- 人材確保に資する技術的な相談
- テレワーク導入の際の留意点
- ハラスメント対策
- その他()

送信先:長門商工会議所

FAX 0837-22-6490